

亀山市長 様  
亀山市農業委員会会長 様

農地転用（一時転用）農地復元計画及び誓約書

転用者 住所  
(借り人) 氏名

農地転用事業の実施に際して、施工中及び転用中は土砂及び濁水等の流出が無いよう十分注意するとともに、申請地内に設置する転用事業に必要な構造物は恒久的なものではなく撤去が可能な仮設のものとしたします。

また、農地復元計画は下記のとおりであり、貸し人の同意を得た上で、農地転用許可申請期間内に必ず農地に復元するとともに、写真を添えて書面で報告することを誓約いたします。

記

- 1 申請地 亀山市
- 2 申請期間 許可の日から 年 月 日まで
- 3 農地復元計画

